

マイナ保険証と 電子処方せんで もっと便利に！

詳しくはこちら



対応機関は
全国で拡大！



電子処方せん
対応施設はこちら
(厚生労働省HP)



電子処方せんとは？

電子処方せんとは、これまで紙で発行していた処方せんを電子化したものです。電子化することで、医療機関や薬局は処方せんの情報を電子データでやり取りすることができるようになります。

メリット

✓ 処方せんの紙を薬局に提出する必要がなくなります！

✓ 複数の医療機関・薬局の間で直近のお薬情報を参照可能なため重複投薬等の防止に！

マイナ保険証でカンタンに利用可能！

マイナ保険証があれば、電子処方せんに対応した医療機関・薬局で簡単に利用することができます。

※マイナ保険証をお持ちでない方は、医療機関で引換番号を発行することで利用することができます。



医療機関

薬局

Step1 顔認証付きカードリーダーにマイナ保険証を置き、本人認証（顔認証・暗証番号）を行う。

Step2 各種情報提供の同意選択を行い、処方せんの発行方法として電子処方せんを選択する。
紙の処方せんに代えて処方内容などが記載された「処方内容（控え）」が発行されます。

Step3 Step1・2と同様に顔認証付きカードリーダーで本人認証および情報提供の同意選択を行い、処方せんの提出方法として電子処方せんを選択する。

処方せんの種類を選択

→ 電子処方せん

紙の処方せん



「困った」を解決！こんな時に便利です

困

1週間前に発熱し病院を受診、
また急な体調不良で今度は別の病院に。

前の病院でもらったお薬を
間каれたけれど思い出せない…！

➡ 電子処方せんなら他の医療機関で
直近に処方された薬でも、医師に
正確な情報を確認してもらえます。

困



病院でもらった処方せんを
無くしてしまった！

電子処方せんは紙の処方せんを発行せずに
「電子処方せん管理サービス」というシステムで
処方情報をやり取りします。

➡ 処方せんを持ち歩く必要がないため、
処方せんを紛失する心配がありません。

事業主の
皆さまへのお願い

健診結果の提供はお済みですか



健診受診後に健診結果をご提供いただく
ことは、法律※で定められています

※「健康保険法」および「高齢者の医療の確保に関する法律」

協会けんぽでは従業員の皆さまの健康の保持・増進のため、生活習慣病予防健診の受診を推進しています。生活習慣病予防健診を利用せず、労働安全衛生法にもとづく定期健康診断（事業者健診）を実施している場合、従業員さまの健診結果のご提供をお願いいたします。

①提供依頼書または健診結果(写し)の提供

提供対象者 事業者健診を受けた被保険者(ご本人)さま

健診結果データの作成が可能な健診機関で受診した場合

➡「提供依頼書」をご提出ください。

データ作成が
可能な健診機関の
一覧はこちら



提供依頼書の
ダウンロードは
こちら



上記以外の健診機関で受診した場合

➡ 健診結果(写し)をご提出ください。

※必要項目が不足する場合は問診票を記入のうえあわせてご提出ください。

健診結果を
ご提供いただくと

健康サポート(特定保健指導)が受けられます！

メタボリスクの高い40歳～74歳までの方を対象に、健康管理のプロである保健師、管理栄養士による生活習慣の改善に向けた健康サポート(特定保健指導)を無料で実施いたします。

健診結果のご提供
方法等について
詳しくはこちら



相手方の行為によるケガで健康保険で治療を受けたときは

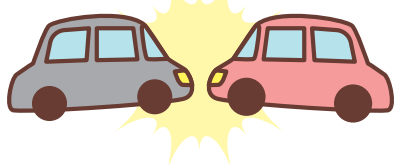
提出書類や詳細に
ついてはこちら



第三者行為による傷病届をご提出ください

交通事故や暴力など、第三者の行為により負傷し、健康保険で治療を受ける場合は、「第三者行為による傷病届」の提出が必要です。

相手がいる交通事故
(同乗を含む)



けんか等の暴力行為



飼い主のいる
動物に噛まれてケガをした



等

なぜ協会けんぽへの届出が必要なの？

第三者の行為により負傷した場合の治療費は、本来加害者(第三者)が負担するべきものです。

健康保険を使用して治療を受ける場合には、加害者が支払うべき治療費を協会けんぽが一時的に立て替えることになりますので、後日、加害者に対して請求します。

加害者に対して、協会けんぽが負担した治療費を請求するために「第三者行為による傷病届」の提出が必要です。

※業務上(工作中)や通勤途中での負傷は労災保険に該当するため、健康保険を使って治療することはできません。健康保険を使用する前に、管轄の労働基準監督署へご相談ください。



全国健康保険協会 千葉支部
協会けんぽ

〒260-8645 千葉市中央区新町3-13
日本生命千葉駅前ビル2階

043-332-2811

※令和7年1月6日から電話番号が変更しております

営業時間 平日 8:30~17:15



申請書はすべて協
会けんぽのホーム
ページからダウン
ロードできます



公式LINEア
カウ
ント始めまし
た！
友だち募集
中！！

これからは
医療を受けるなら
マイナンバーカード。

保険証は、マイナ保険証へ。

